

年末年始のごみ収集

年末年始はごみ収集業務を休業します。年末には臨時収集を行います。住んでいる地区の収集日に出せるごみを確認してください。

各地区の休業日	
12月31日～1月5日	本庁管内で燃やせるごみの日が月・木曜日の地区、菊川総合支所管内、豊浦総合支所管内のA地区、豊北総合支所管内のA地区
12月30日、1月1日～5日	本庁管内で燃やせるごみの日が火・金曜日の地区、豊田総合支所管内、豊浦総合支所管内のB地区、豊北総合支所管内のB地区
年末臨時収集日と収集品目	
12月30日	燃やせるごみの日が月・木曜日の地区
12月31日	燃やせるごみの日が火・金曜日の地区
粗大ごみ等受付休業日	
▷12月28日～1月5日	
ごみ搬入受付休業日	
12月31日 午後4時～1月5日	奥山工場 吉母管理場 クリーンセンター響
園 クリーン推進課(☎251-1194)、各総合支所市民生活課 ▷菊川(☎287-4004) ▷豊田(☎766-2187) ▷豊浦(☎772-4017) ▷豊北(☎782-1925)	

移住者新築住宅購入支援事業の登録事業者を募集します

市外から下関市に移住し、新築住宅の建築・購入をされる方に対して、市と民間事業者の折半で最大100万円相当を助成する「移住者新築住宅購入支援事業」にご協力いただける登録事業者を募集します。

力しています。情報提供や助言・援助を行うとともに、子供たちが健やかに育つことができるような環境づくりにも努めています。困ったことや相談したいことがありましたら、あなたの地区の民生委員・児童委員に相談してください。

園 福祉政策課(☎231-1418)、各総合支所市民生活課
 ▼菊川(☎287-4006) ▼豊田(☎766-2687) ▼豊浦(☎772-4021) ▼豊北(☎782-1923)

助成金の申請について

●助成対象者 ▼市外に3年以上継続して居住し、市内に移住しようとする方 ▼本市に転入して1年以内で、転入前に市外に3年以上

登録事業者の条件

●市内に本店、支店などを有し、新築住宅を建築・販売する事業者で、本事業に賛同し登録を希望する業者 ※登録事業者は、市が行う助成金と同額の優遇措置(現金支給、値引き、付属品の支給など)を実施 **園** 助成金額は移住者単身世帯が30万円、2人目以降は10万円ずつ加算 ※1世帯当たり最大50万円まで **申** 12月9日、平成26年3月31日に、申込書に必要書類を添えて企画課へ。※申込書は市ホームページか企画課に連絡を



●市内全域 平成24年12月、29年3月(予定) ▼菊川町・豊田町 現地調査終了(土砂災害特別警戒区域の指定に向けて作業中) ▼豊浦町 平成25年2月、26年3月

上居住していた方同一世帯員も対象 ※その他諸条件あり **申** 1月6日(月)から受け付け **園** 企画課(☎231-1911)

土砂災害防止法に基づく現地調査のお知らせ

山口県による「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(土砂災害防止法)」に基づいた土砂災害の発生の恐れのある箇所の現地調査が昨年から行われています。現在実施中の豊浦町に加え、豊北町でも実施されます。協力をお願いします。

園 ▼市内全域 平成24年12月、29年3月(予定) ▼菊川町・豊田町 現地調査終了(土砂災害特別警戒区域の指定に向けて作業中) ▼豊浦町 平成25年2月、26年3月



公聴会で意見を述べたい方は事前に公述の申し出が必要です。申し出がない場合、開催しません。

園 ①豊浦町、内日、蓋井島 12月18日(水) / 川棚公民館 ②菊川



下関都市計画、下関北都市計画にかかる公聴会

(☎231-1941)

耐震診断員を無料で派遣します ※締め切り間近

●市内に対象住宅を所有する方など ※その他条件あり **期** 12月27日(金)まで **園** ▼対象住宅 市内に昭和56年5月31日以前に在来軸組工法、枠組壁工法、伝統工法により着工された階数が3以下の木造一戸建て住宅 ※昭和56年6月1日以降に増築・耐震改修を行っていないもの **定** 募集件数 残りわずか(申込順) **申** 申込書に添付書類を添えて、まちなみ住環境整備課へ。※申込書は市ホームページかまちなみ住環境整備課に連絡を **園** まちなみ住環境整備課

アジア都市景観賞の受賞

平成10年から下関市と北九州市が共同して取り組んできた「関門海峡が結ぶ景観に配慮したまちづくり」が、2013年アジア都市景観賞を受賞し、11月26日に福岡市で授賞式が開催されました。

アジア都市景観賞は、国連ハピタット福岡本部、アジアハピタット協会、福岡アジア都市研究所、アジア景観デザイン学会の共催により、アジアの人々にとって幸せな生活環境を築いていくことを目標として、他都市の規範となるすぐれた成果をあげた都市、地域、大きなプロジェクトなどを表彰するものです。

園 まちなみ住環境整備課 (☎231-1225)

月(予定) ▼豊北町 平成25年11月、26年3月(予定) **園** 身分証を携行した調査員が渓流や住宅裏の急斜面の地形状況、周辺の土地利用状況などを調査します。※簡単な測量もあり

園 防災安全課(☎231-9333)

町 12月19日(木) / 菊川総合支所 ③三河町、椋野町三丁目、大字石原、清末、王司の各一部 12月20日(金) / 勝山公民館 ▼①③ 午後7時、② 午後6時 **園** 用途地域の変更、特定用途制限地域の指定 **申** 公述の申し出は、①12月11日(水) / 必着、②12月12日(木) / 必着、③12月13日(金) / 必着)までに、市長宛てで、意見の要旨、理由、住所、氏名、電話番号を書いて、持参か郵送で、都市計画課(〒750-8521 市内南部町1番1号)へ。

園 都市計画課(☎231-1932)

月(予定) ▼豊北町 平成25年11月、26年3月(予定) **園** 身分証を携行した調査員が渓流や住宅裏の急斜面の地形状況、周辺の土地利用状況などを調査します。※簡単な測量もあり

園 防災安全課(☎231-9333)

マークの見方 **園** 対象 **日** 日時 **期** 期間 **所** 場所 **内** 内容 **講** 講師 **定** 定員 **費** 参加費など **持** 持参する物 **申** 申込方法 **共** 共通事項 **問** 問合せ先

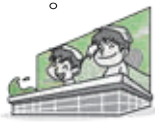
宅内の汚水ますは定期的に掃除しましょう

公共下水道に接続されている家庭内の汚水ますには、構造上、汚水に含まれるわずかな固形物や油分がたまります。放置しておくとながが詰まることがあります。各家庭で定期的に掃除しましょう。個人で十分可能です。

最近、汚水ますの清掃を代行する民間業者がいます。市は関与していませんので注意してください。
関上下水道局下水道課(☎231-1363)、北部事務所(☎772-4028)

いきいきシルバー銭湯デー

毎週火曜日に低額で銭湯などを利用することが出来ます。※祝日などによる休業日あり。



市内在住の70歳以上の方 料施設により異なる 居住所、氏名、年齢が確認できる物

- 本庁区域 ▽日乃出温泉(大和町二丁目/☎266-4403) ▽霧島湯(竹崎町二丁目/☎222-7851) ▽えびす湯(今浦町/☎222-7118) ▽千歳湯(上新地町四丁目/☎223-2930) ▽向洋温泉(栄町/☎235-1345) ▽噴泉湯(田中町/☎222-3717) ▽辨天湯(幸町/☎232-7969) ▽竹の湯(上田中町八丁目/☎222-8598) ▽だるま湯(安岡駅前二丁目

☎258-0217)

- 豊田町区域 ▽すこやか温泉豊田町大字矢田 豊田保健福祉センター内/☎766-2043) ▽日野温泉(こいの家(豊田町大字日野/☎766-0906) ▽蛸街道西ノ市(豊田町大字中村/☎767-0241)

- 豊浦町区域 ▽平田旅館(豊浦町大字宇賀/☎776-0055)、ぴーすふる青竜泉(豊浦町大字川棚/☎772-0047)

- いきいき支援課(☎231-1340)、各総合支所市民生活課 ▽菊川(☎287-4006) ▽豊田(☎766-2687) ▽豊浦(☎772-4020) ▽豊北(☎782-1958)

山口県民手帳の販売

販売場所 ▽市役所売店(地下1階)、山口県統計協会(県庁7階)、市内の書店(一部)、セブンイレブン(一部) ※郵送希望の方は山口県統計協会(☎083-934-3110)へ ※各総合支所、支所での販売はしません

関総務部総務課(☎231-2413)

関釜フェリーの

出港時間繰り下げについて

平成25年12月1日(日)から、下関市と韓国・釜山広域市を結ぶ関釜フェリーの出港時間が2時間繰り下げられます。乗船締切時間が午後8時30分になり、



土地の取引には届出が必要

次の土地を取引した場合、国土利用計画法により、契約締結日から2週間以内に、その土地を管轄する窓口へ届け出てください。

- 市街化区域 ▽2000平方メートル以上 ▽市街化区域以外の都市計画区域(調整区域と豊浦町・菊川町・内日地区・蓋井島) ▽5000平方メートル以上 ▽都市計画区域以外の区域(豊北町・豊田町) ▽1万平方メートル以上 国都市計画課、各総合支所建設課へ。

満珠荘からのお知らせ

忘新年会プラン

11月25日～1月30日(12月28日～1月5日を除く)午後6時～9時 料1人4000円(別途飲み放題) 男性2000円 女性1500円 申電話で受け付け。 ※5人以上、3日前まで予約 ▽忘新年会プランを利用すると特別料金で朝食付き宿泊ができます ▽1泊朝食付

別料金:1人5300円 ※ホームページからは予約不可 ●作ろう!お正月用しめ縄とミニ門松 ▽12月26日(木)午後2時～4時 定20人(先着順) 料1000円 締はさみ、タオル 申12月1日～16日に、直接か電話で。

●生花・プリザーブドフラワー レンジメント教室 ▽1月15・29日、2月12・26日、3月12・26日(全6回)午前10時30分～正午 定8人(先着順) 料月額7000円(1カ月分前納) 締はさみ、ワイヤー用はさみ、エプロン、袋 申12月1日～20日に、直接か電話で。 ※定員に満たないと開講できない場合あり

●満珠荘(☎222-1126)

工業統計調査にご協力を

12月31日を調査期日として全国一斉に工業統計調査が実施されます。調査員が訪問しますので、調査票の提出をお願いします。 関製造業を営む従業者4人以上の事業所

関総務部総務課(☎231-2413)

看板の経過措置満了が迫っています

改正された下関市屋外広告物条例が、平成21年6月1日から施行されています。条例改正前から表示されている看板は、現在、経過措置の対象です。広告業者、看板を管理する方は、経過措置期間の満了(平成26年5月31日)までに必要な手続きを行ってください。 ●必要な手続き ▽経過措置期間満了までに許可を受ける必要があります。許可を受ける際、条例の基準に適合しないものは、変更・改造が必要となる場合がありますので、早めに確認してください。 ●経過措置期間満了後はどうなる? ▽条例の基準に適合しない看板は、変更命令や除却命令の対象になります。命令に違反した場合は、罰則の対象となります。 ※許可手続きなどの詳細は、まちなみ住環境整備課へ問い合わせ 関まちなみ住環境整備課 (☎231-1225)

民生委員・児童委員の二斉改選が行われました

平成25年12月1日付けで民生委員・児童委員が委嘱されました。任期は3年、定数は693人です。 「民生委員」は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された無給の特別職の地方公務員です。「児童委員」は児童福祉法によって民生委員が兼任しています。 民生委員・児童委員は地域の相談役です。住民が福祉サービスを適切に利用できるよう、生活状況の把握や生活相談などを通じ、社会福祉事業者などの関係機関と協